

2016年8月30日
逗子市

平成28年逗子市議会第3回定例会付議予定事件
平成28年9月6日開会予定の第3回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

- ・報告第7号 株式会社パブリックサービスの経営状況の報告について (総務課)
株式会社パブリックサービスの第25期事業報告及び第26期事業計画について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第8号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定） (保育課)
平成28年5月13日に発生した、逗子市小坪5丁目の市立小坪保育園駐車場内において、駐車エリアを制限するための規制ポールが下がったことにより、弛んだチェーンに自動車接触した事故に伴う損害賠償について、平成28年8月8日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するもの
- ・報告第9号 専決処分の報告について（(仮称)療育・教育の総合センター改修工事） (管財課)
平成28年2月25日議案第4号をもって工事請負契約の締結について議決を得た（仮称）療育・教育の総合センター改修工事に設計変更が生じ、契約金額を変更することについて、平成28年8月10日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第10号 健全化判断比率について (財政課)
平成27年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第11号 資金不足比率について (財政課)
平成27年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき報告するもの

2 議 案

- ・議案第44号 工事請負契約の締結について（第3系列水処理設備改築工事） (管財課)
浄水管理センターの第3系列水処理設備を改築工事するに当たり、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第2条の規定に基づき提案するもの
- ・議案第45号 逗子市子ども発達支援センター条例の制定について (障がい福祉課)
障がいのある児童や発達に心配があり支援を必要としている児童及びその保護者等が地域で安心した暮らしを保てるようにするに当たり、新たに逗子市子ども発達支援センターを設置することに伴い、制定する要あるため提案するもの
- ・議案第46号 逗子市事務分掌条例の全部改正について (総務課)
子どもセクションの教育委員会への設置、新たな行政ニーズへの対応、組織のスリム化による効率的な行政運営を行うこと等を目的として、行政組織を改革する要あるため提案するもの

- ・ **議案第47号 逗子市手数料条例の一部改正について** (財政課)

地方自治法第227条の規定に基づき、特定の者のために行う事務について徴収する手数料のうち一般諸証明、住民票の写しの交付等に係る手数料について、原価計算に基づく受益者負担の適正化等の観点から、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第48号 逗子市介護保険条例の一部改正について** (介護保険課)

平成29年度より介護保険料の普通徴収に係る暫定賦課を廃止することに伴い、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第49号 逗子市指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例等の一部改正について** (介護保険課)

介護保険法（平成9年法律第123号）等の改正により、小規模な通所介護の指定権限が市町村に移行することに伴い、当該通所介護に係る基準を市の条例で定めるほか、その他の改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第50号 逗子市都市公園条例の一部改正について** (文化スポーツ課)

池子の森自然公園の駐車場の整備に伴い、有料の公園施設に駐車場を加え、使用単位（時間）及び金額を設定するに当たり、改正の要あるため提案するもの
- ・ **議案第51号 平成28年度逗子市一般会計補正予算（第2号）** (財政課)

（補正額）歳入歳出とも1,970万円の増額（補正後の総額197億6,937万3千円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

 - ・ 介護事業者に対する介護ロボット等導入に係る補助金として福祉推進事務費92万7,000円を増額
 - ・ 父子手帳の作成等に係る経費として少子化対策重点推進事業137万1,000円を計上
 - ・ 1歳に至るまでの乳児のB型肝炎ワクチンの接種が10月から新たに定期接種となることに伴う経費及び予防接種システムにおける接種履歴の個人番号連携対応に係る経費として予防接種事業738万7,000円を増額

（歳入）

 - ・ 繰越金ほか所要の財源を措置するもの

（債務負担行為）

 - ・ 神武寺トンネル改良事業に係る電気通信線路設備移設負担金に係る債務負担行為の設定
- ・ **議案第52号 平成27年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定について** (財政課)
- ・ **議案第53号 平成27年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について** (財政課)
- ・ **議案第54号 平成27年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について** (財政課)
- ・ **議案第55号 平成27年度逗子市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について** (財政課)
- ・ **議案第56号 平成27年度逗子市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について** (財政課)

地方自治法第233条第3項の規定により、会計管理者から提出された決算を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて認定を求めるもの

本件に関するお問い合わせ先
 電話046-873-1111 (代表)
 ※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
 電話046-873-1111 (代表)